

(退職給付関係)

(単位：百万円)

当 期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	前 期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。 一部の連結子会社は、適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度へ移行している。 当期末現在、当社は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を有している。また、連結子会社のうち17社は退職一時金制度を有し、うち2社は確定給付企業年金制度を、6社は適格退職年金制度を、1社は厚生年金基金制度を有している。 なお、適格退職年金制度を有する6社のうち、2社については当期に退職給付制度を改定し、翌期から確定給付企業年金制度へ移行することとした。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。 当社は、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しており、一部の連結子会社は、厚生年金基金制度から、確定給付企業年金制度へ移行している。 当期末現在、当社は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を有している。また、連結子会社のうち16社は退職一時金制度を有し、うち2社は確定給付企業年金制度を、7社は適格退職年金制度を、1社は厚生年金基金制度を有している。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">498,084</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">351,185</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">204,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(1) + (2) + (3)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,390</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(差引分内訳)</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">34,370</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)1</td> <td style="text-align: right;">23,020</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	498,084	(2) 年金資産	351,185	(3) 退職給付引当金	204,289	差引(1) + (2) + (3)	57,390	(差引分内訳)		(4) 未認識数理計算上の差異	34,370	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)1	23,020	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">489,931</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">298,628</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">205,434</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(1) + (2) + (3)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,131</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(差引分内訳)</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">16,851</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)1</td> <td style="text-align: right;">30,983</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	489,931	(2) 年金資産	298,628	(3) 退職給付引当金	205,434	差引(1) + (2) + (3)	14,131	(差引分内訳)		(4) 未認識数理計算上の差異	16,851	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)1	30,983
(1) 退職給付債務	498,084																												
(2) 年金資産	351,185																												
(3) 退職給付引当金	204,289																												
差引(1) + (2) + (3)	57,390																												
(差引分内訳)																													
(4) 未認識数理計算上の差異	34,370																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)1	23,020																												
(1) 退職給付債務	489,931																												
(2) 年金資産	298,628																												
(3) 退職給付引当金	205,434																												
差引(1) + (2) + (3)	14,131																												
(差引分内訳)																													
(4) 未認識数理計算上の差異	16,851																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)1	30,983																												
<p>(注) 1 当社及び一部の連結子会社において制度変更が行われたことに伴い、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。 2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	<p>(注) 1 当社及び一部の連結子会社において制度変更が行われたことに伴い、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。 2 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">14,676</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">9,656</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,490</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17,019</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7,942</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,918</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	14,676	(2) 利息費用	9,656	(3) 期待運用収益	3,490	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	17,019	(5) 過去勤務債務の費用処理額	7,942	(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	29,918	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">15,538</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">9,570</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,230</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">18,957</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7,748</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,087</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	15,538	(2) 利息費用	9,570	(3) 期待運用収益	3,230	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	18,957	(5) 過去勤務債務の費用処理額	7,748	(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	33,087				
(1) 勤務費用	14,676																												
(2) 利息費用	9,656																												
(3) 期待運用収益	3,490																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	17,019																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	7,942																												
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	29,918																												
(1) 勤務費用	15,538																												
(2) 利息費用	9,570																												
(3) 期待運用収益	3,230																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	18,957																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	7,748																												
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	33,087																												
<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上している。</p>	<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上している。</p>																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 主として1.0%</p> <p>(4) 過去勤務債務の額の処理年数 主として5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として5年(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 主として1.0%</p> <p>(4) 過去勤務債務の額の処理年数 主として5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として5年(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。)</p>																												